

「これからのことを考えよう」

空き家と

自分が
もしもの時に、
自宅を相続し
居住してくれる方は
いますか？



先々代名義の土地や
建物が残っている

実家がこれから空き家にな
るんだけど…

相続

所有者不明の土地や建物が増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など社会問題になっています。
そこで、令和6年4月1日より相続登記が義務化されます。
知らなかったでは済まされなくなるのです。

1/17
(水)
10:00~11:30頃
《受付/9:40~》

会 場

参加費

定 員

講 師

プラサヴェルデ

301号室 (沼津市大手町1-1-4)

無 料 ※駐車場割引あり (駐車券をお持ち下さい)

50名 (要予約) ※定員になり次第締切らせて
いただきます

相続手続支援センター静岡 木村 光希

令和6年1月24日(水)より
オンライン配信開始!

※会場参加、動画配信視聴をお選びいただけます



お申し込み

▶令和6年1月17日 開催分◀
必要事項を記載し、こちらまで!

FAX: 055-923-9240

氏 名	参加者全員のお名前をご記入ください	会社名	
TEL		E-mail	
ご住所	〒		
参加形態	どちらかに○をおつけください 会 場 ・ オンライン		

弊社ホームページの「セミナー」からもお申し込みいただけます

※ご記入いただいた個人情報は、受講時のご連絡やイワサキ経営グループで
開催するセミナー等のご案内に使用し、第三者への提供は行いません



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ



相続手続支援センター® 静岡
お問い合わせ ☎ 0120-39-7840 [受付担当: 磯口・高木]

〒410-0022 静岡県沼津市大岡 984-1
●URL: <https://www.tax-iwasaki.com>